

# 予算及び事業の経営方針

## 平成30年度予算の概要

### 1. 業務の予定量

区 分	水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
給水戸数, 給水事業件数及び排水戸数	12,546 戸	6 事業所	11,692 戸
年間総給排水量	3,226,073 m <sup>3</sup>	9,011,000 m <sup>3</sup>	8,407,347 m <sup>3</sup>
一日平均給水量	8,839 m <sup>3</sup>	24,688 m <sup>3</sup>	—
主要な建設改良事業	防鹿水源地日常 水質モニター更新 工事 20,520 千円	施設改築更新計画 策定業務 7,500 千円	小島汚水中継ポン プ場(合流)機械電 気設備改築更新工 事 110,000 千円
	西栄三丁目・南栄 三丁目地内配水管 改良工事(4工区) 27,000 千円		防鹿地区管渠布設 工事 10,000 千円
	施設改築更新計画 策定業務 7,300 千円		施設改築更新計画 策定業務 20,000 千円

### 2. 収益的収入及び支出

(単位: 千円)

区 分		水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
収 入	事業収益(A)	557,783 千円	547,838 千円	985,317 千円
	営業収益	475,168 千円	503,515 千円	725,495 千円
	営業外収益	81,864 千円	44,275 千円	259,725 千円
	特別利益	751 千円	48 千円	97 千円
支 出	事業費(B)	529,612 千円	504,628 千円	929,766 千円
	営業費用	499,545 千円	404,808 千円	859,142 千円
	営業外費用	27,066 千円	97,819 千円	67,622 千円
	特別損失	2,001 千円	1,001 千円	2,002 千円
	予備費	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
差引額(A) - (B)		28,171 千円	43,210 千円	55,551 千円

### 3. 資本的收入及び支出

(単位：千円)

区 分		水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
収 入	資本的收入 (A)	55,293 千円	264,551 千円	269,219 千円
	企 業 債	40,000 千円	260,800 千円	171,100 千円
	負 担 金	7,650 千円	3,750 千円	55,000 千円
	補 助 金	6,357 千円		42,953 千円
	水洗化貸付金回収金			165 千円
	固定資産売却代金	1 千円	1 千円	1 千円
	長期貸付回収金	1,285 千円		
支 出	資本的支出 (B)	222,947 千円	572,030 千円	480,121 千円
	建設改良費	175,391 千円	8,500 千円	232,541 千円
	企業債償還金	46,556 千円	561,245 千円	244,743 千円
	長期借入金償還金		1,285 千円	
	負 担 金			
	庁舎建設負担金			1,237 千円
	水洗化貸付金			600 千円
	予 備 費	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
差引額 (A) - (B)		△167,654 千円	△307,479 千円	△210,902 千円

区 分	水 道 事 業	工業用水道事業	公共下水道事業
補てん額	167,654 千円	307,479 千円	210,902 千円
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	10,454 千円	630 千円	10,113 千円
過年度分損益勘定留保資金	157,200 千円	110,673 千円	200,789 千円
当年度分損益勘定留保資金		196,176 千円	
減債積立金			
建設改良積立金繰入			

## 平成30年度事業の経営方針

水道事業につきましては、給水人口の減少等による使用水量の減少に伴って、料金収入が減少傾向にあります。一方で、今後老朽化施設の更新、耐震化を図っていく必要があることから厳しい経営状況にあるといえます。

いっそうの経費の節減等による経営の健全化に努め、いつでも安全で良質な水の安定供給の実現に向けて取り組んでまいります。

工業用水道事業につきましては、企業債償還利息や減価償却費が経営を大きく圧迫していることから、これまで企業債償還の平準化を図るなど経営努力を続けてまいりました。しかし、平成24年度をもって受水契約の一部が期間満了になり、料金収入が減少傾向にあるため、厳しい経営環境にあります。

引き続き、安定した工業用水の供給を行っていくためにも経費節減を図り経営の健全化に努めるとともに、本市の産業の活性化に寄与するよう取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、昭和35年より整備に着手し、昭和45年に供用が開始され、事業認可区域内における整備はほぼ完了しています。

そのため、施設の老朽化が進み、改築更新費が増大している一方で、下水道使用料が年々減少しているなど、非常に厳しい経営状況におかれています。

今後も、安心して快適な生活を営むための良好な生活環境の維持と公共用水域の水質保全のために、いっそうの経費の節減等による経営の健全化に努めてまいります。